

市街地をとりまく農地や草地、水辺などを、みどりとふれあうライフスタイルのフィールドとして活用しましょう。

各担い手の役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民 ● 活動団体 ● 企業 	<p>市民は、市民農園を利用して、みどりとふれあうライフスタイルを楽しみましょう。また、草地や水辺を活かしたふれあいの場づくりを進めていきましょう。</p> <p>市民は、札幌の農業を支援し守るため、地元の農産物を積極的に購入・消費することによって地産地消を定着させましょう。</p> <p>農家、法人などは、農地を市民農園など有効に活用し、地域農業や地域経済の活性化につなげましょう。</p> <p>農業者は、農地を都市環境の一部として耕作・保全しましょう。</p>
	● 行政	<p>行政は市民農園を利用したい人のために、利用者の募集を広く市民にPRします。</p> <p>行政は札幌の農業に関するさまざまな普及、市民への啓発活動を行い、生産者、市民の取組みを直接的、間接的に支援します。</p>

2 農地を活用した農とふれあう場づくり **3** 草地や水辺を活用したふれあいの場づくり

● 農地の有効活用の事例

地域コミュニティの活性化、農業に対する理解を深める場として、子どもからお年寄りまで幅広く農業体験ができます。

<市民農園(南区滝野)>



市民農園について

市民農園は、札幌市が開設している市民農園のほか「市民農園整備促進法」に基づき農家の方が開設している市民農園が市内に18カ所あります。開設する方に施設整備(給水設備、駐車場、休憩所、トイレ、看板等)に要する経費の一部を補助しています。

● 草地や水辺を活用した場づくりの事例

公園、緑地内の草地や水辺を活用した、ふれあいの場づくりが活動団体によって進められています。

<あいの里公園>



<星置緑地>



里地での環状グリーンベルト形成に向けて、農地や草地、防風林などの保全のほか、公園予定地を活用し、生物の生息・移動空間の確保や低炭素社会に向けた新たな森づくりに取り組みましょう。

各担い手の役割	● 市民	市民は、行政や活動団体が企画する植樹祭に参加したり、植樹のための基金に寄付したりするなど、森づくり活動に積極的に参画しましょう。
	● 活動団体	活動団体は、行政が企画する植樹祭に参画するほか、行政との協働による自主的な森づくり活動を展開しましょう。
	● 企業	企業は、森づくり活動に積極的に参加するほか、ネーミングライツによる森づくり活動、企業CSR活動としての資金や資材の提供、人材の提供などを行います。
	● 大学・専門	大学など専門機関は、植樹技術・森づくりの意義について研究・開発・普及に努めましょう。
	● 行政	行政は森づくりのための植樹祭などを企画するほか、森づくりのための土地の確保や提供、資材の提供、各種活動の調整・コーディネートを行います。

④ 新たな森づくり

● 新たな森づくりの取り組みの例

行政や活動団体が企画する植樹祭や、企業の森づくり活動などを通して、新たな森づくりが進められています。

<企業との連携による植樹(山口緑地)>



<さっぽろふるさとの森づくり植樹祭(山口緑地)>



<地域住民による公園への植樹(五天山公園)>



制度・メニュー



緑化の支援

* 記念樹プレゼント事業

P.096

制度・支援メニュー 一覧表

1. ボランティア活動の制度 ボランティア

● <みどりのボランティア>公園ボランティア制度

都市公園などにおける市民の方々のボランティア活動の実態を把握し、状況に応じた側面的な支援を行うことにより、公園におけるボランティア活動を促進するため、公園でのボランティア活動を希望する市民の方に登録をしたうえで、計画的に清掃等の活動をしていただく制度です。

中央区土木部維持管理課: TEL 011-614-5800

北区土木部維持管理課: TEL 011-771-4211

東区土木部維持管理課: TEL 011-781-3521

白石区土木部維持管理課: TEL 011-864-8125

厚別区土木部維持管理課: TEL 011-897-3800

豊平区土木部維持管理課: TEL 011-851-1681

清田区土木部維持管理課: TEL 011-888-2800

南区土木部維持管理課: TEL 011-581-3811

西区土木部維持管理課: TEL 011-667-3201

手稲区土木部維持管理課: TEL 011-681-4011

みどりの推進部みどりの管理課: TEL 011-211-2536

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/kyodo/volunteer/volunteer.html>

● <みどりのボランティア>森林ボランティア制度

森林の保全と活用を目的に民有林を買い取った「都市環境林」、森林所有者の協力により、自然とのふれあいの場として開放している「市民の森」、都市景観の形成や環境の保全などのため樹林地を指定した「特別緑地保全地区」などにおいて、市民による積極的な森林保全活動を行なう事業です。森林で草刈、間伐、枝打ちなどの活動をする皆さんを森林ボランティアとして登録し、資機材の提供・技術指導などの支援を行っています。

札幌市環境局みどりの推進部みどりの管理課: TEL 011-211-2536・FAX 011-211-2523

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/volunteer/index.html>

● さっぽろタウンガーデナー制度

札幌をみどり豊かなうるおいある都市にするための「花と緑のまちづくり」に取り組む方達の登録制度。「さっぽろ花と緑のネットワーク」が、花と緑に関する活動のお手伝いをします。ホームページや会報で情報を発信したり、イベントや講習会などを通じてガーデナーのみなさんの交流の機会を作ります。活動を新しく始める人たちの、きっかけづくりのお手伝いもします。

さっぽろ花と緑のネットワーク事務局: TEL 011-251-3309・FAX 011-211-2577

ホームページ <http://www.sapporo-park.or.jp/flowers/>